

四天王寺石鳥居の心材による木造聖観音菩薩立像 1 軀

四天王寺石鳥居の心材による木造聖観音菩薩立像

してんのうじいしとりいのしんざいによるもくぞうしょうかんのんぼさつりゅうぞう

指定民俗文化財

有形民俗文化財

所有者

宗教法人 施行院(せぎょういん)

所在地

大阪市天王寺区悲田院町

紹介

法量:像高 70.6cm



四天王寺の境外支院である施行院の本尊で、素地の檀像風の像である。一木造の彫眼像で、背面の腰布部分に墨書銘があり、四天王寺花表(鳥居)の古材を用いて寛文 10 年(1670)に造像し、施行院に安置とある。国重要文化財である四天王寺石鳥居は、鎌倉時代に忍性の勧進で、木製の鳥居を石鳥居として再興したものである。石鳥居ではあるが、島木と貫の部分は木製の心材を銅板で覆う構造となっている。永正 10~13 年(1513~16)・寛文 9 年(1669)・宝暦 9(1759)に修復が行われたが、寛文 9 年の修復の際に島木の心材が入れ替えられた。その際、心木と銅板の隙間に、大坂市中の信者が結縁し納入した大量の経木や、髪・焼骨などを包んだ紙が納入された。これらの納入品は大阪市指定の有形民俗文化財となっている。この修理の際に入れ替えられた心木を、一木造の材として用いて造立された像が本像であり、浄土教信仰の聖地である四天王寺西門の特別な信仰を背景にした、貴重な仏像と位置付けられる。